

水源環境保全税による特別対策事業の点検結果報告書(平成 25 年度概要版)

水源環境保全・再生かながわ県民会議

神奈川県では、水源環境保全税を財源として、水源地域の森林整備や生活排水対策などの事業（特別対策事業）を実施しています。この資料は「水源環境保全・再生かながわ県民会議」が毎年作成している「特別対策事業の点検結果報告書」の概要版です。

1 水源環境保全税による特別対策事業の点検・評価



○良質な水の安定的確保のために

県では、毎日の暮らしに不可欠な水資源を将来にわたり安定的に確保するため、平成 19 年度から、水のかん養や浄化などの機能を果たす森林の整備や、水質向上のための生活排水対策などの特別対策事業に取り組んでいます。また、そのための財源として、県民の皆様が水源環境保全税（個人県民税の超過課税）をご負担いただき、取組を進めています。



○県民会議による点検・評価

水源環境保全税を財源に行う施策に県民意見を反映させるため「水源環境保全・再生かながわ県民会議」が置かれています。県民会議では毎年「かながわ水源環境保全・再生実行 5 年計画」で位置付けている特別対策事業(12 事業)の実施状況を点検・評価しています。また、結果を県民に情報提供するため「点検結果報告書」を作成しています。



⑩相模川水系上流域対策 山梨県内の下水処理場に、リンを取り除くための設備を新たに設置した。(山梨県桂川清流センター)

2 特別対策事業（12 事業）の実施状況 (①～⑫は事業番号)



①水源の森林づくり 間伐等の整備を行い、明るくなった森林。水源かん養など公益的機能の高い森林を目指す。(山北町中川)



②丹沢大山の保全・再生 捕獲技術や野生生物の専門知識を持ったワイルドライフ・レンジャーによる、ニホンジカの管理捕獲。(山北町中川)



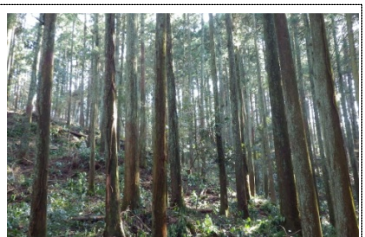
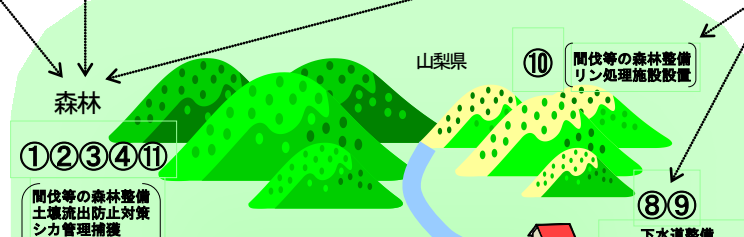
③溪畔林整備 間伐により林内を明るくするとともに、土壌流出を抑える金網柵を設置した。(山北町白石沢)



⑧⑨ダム集水域の生活排水対策(下水道・浄化槽) 合併処理浄化槽(7人槽)の整備により、水質改善を図った。(山北町中川)



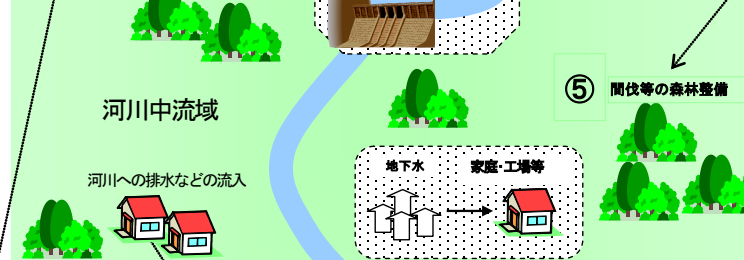
④間伐材搬出促進 有効利用を図るとともに、森林整備を循環させ、公益的機能の高い、良好な森林づくりを進めた。(清川村煤ヶ谷)



⑤地域水源林整備 整備後のスギ・ヒノキの人工林。市が森林所有者との協定を結び、間伐等の整備を行った。(小田原市石橋)



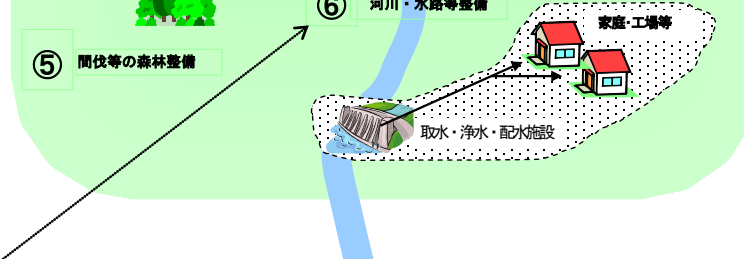
⑪水環境モニタリング 森林整備による水源かん養機能改善等の検証モニタリング(対照流域法)の源流路査。(清川村煤ヶ谷)



⑦地下水保全対策 有機塩素系化学物質により汚染された地下水を、浄化装置を通すことにより水質浄化を図った。(秦野市)

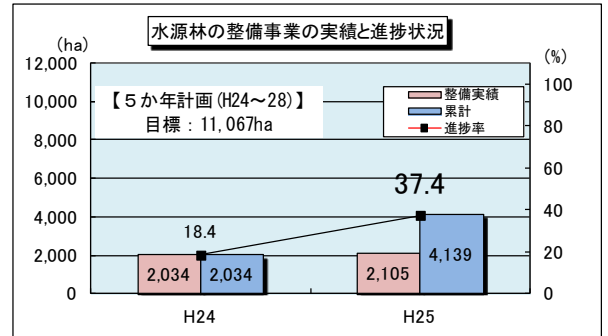
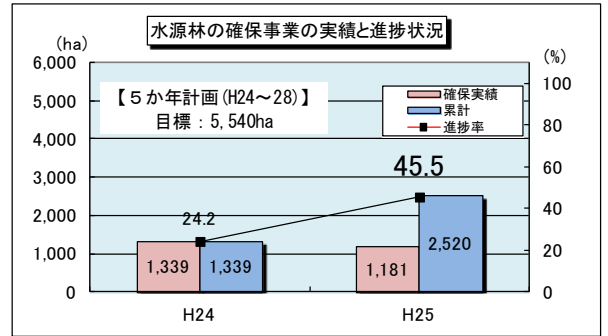
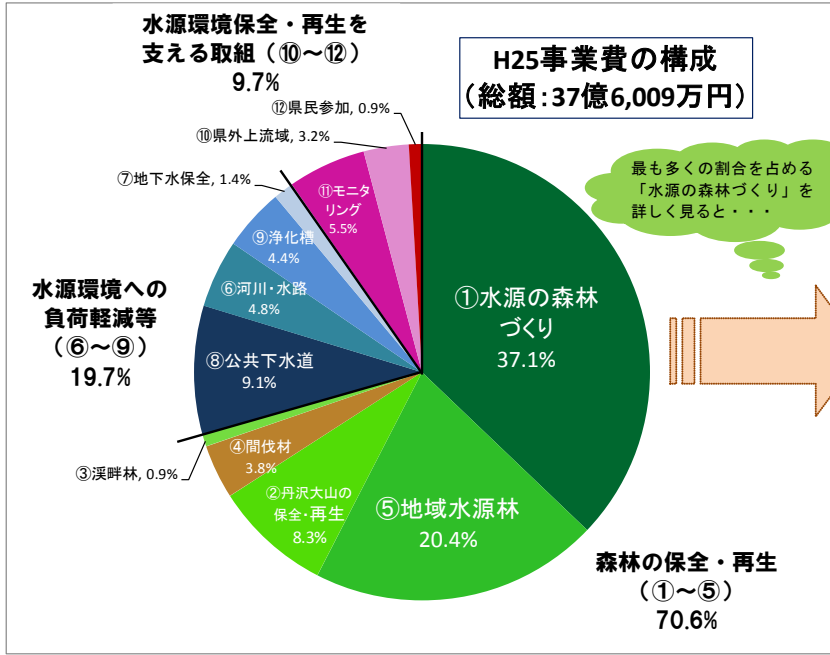


⑥河川・水路における自然浄化対策 川底に礫(れき)を敷くことで、自然浄化機能を高める取組。(伊勢原市藤野用排水路)



⑫県民参加の仕組み 県民フォーラム(もり・みずカフェ)では、県民会議委員が来場者に施策の概要について説明した。(小田原市)

3 平成 25 年度の事業実績

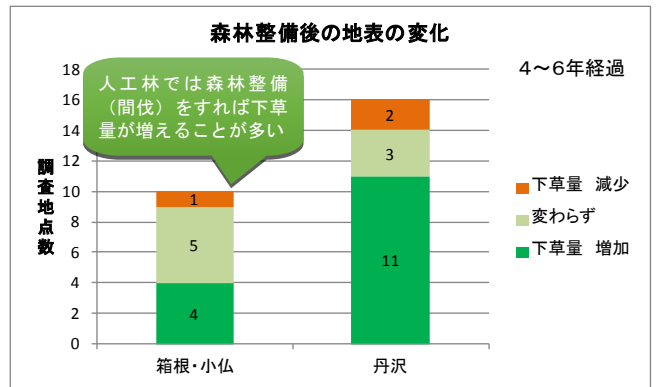


特別対策事業(12事業)の進捗状況

事業名	5か年(H24～H28)の目標等	25年度進捗率(累計)	評価
森林の保全・再生	【125億3,800万円】(年平均25億800万円)	41.4%	
① 水源の森林づくり事業の推進	67億4,900万円(一般会計計上分含め134億900万円) (1) 水源林確保 5,540ha (2) 水源林整備 11,067ha ※一般会計計上分を含む。 (3) 森林塾(新規就労者の育成) 75人	40.2%	(1) 45.5% A (2) 37.4% B (3) 25.3% C
② 丹沢大山の保全・再生対策	12億8,400万円 (1) 中高標高域シカ捕獲・生息環境調査 (2) 土壌流出防止対策 50ha (3) プナ林等の調査研究 (4) 県民連携・協働事業	46.2%	(1) 捕獲実施 — (2) 83.6% A (3) 調査・施設 — (4) 支援実施 —
③ 溪畔林整備事業	8,000万円 (1) 森林整備 15ha (2) 植生保護柵の設置 2,500m (3) 丸太柵等の設置 1,600m (4) モニタリング調査	72.1%	(1) 62.7% A (2) 64.7% A (3) 31.0% C (4) 調査実施 —
④ 間伐材の搬出促進	12億8,500万円 (1) 間伐材の搬出支援 107,500m ³ (H24 16,500m ³) (2) 生産指導活動の推進 (H25 19,000m ³) (H26 21,500m ³) (H27 24,000m ³) (H28 26,500m ³)	23.6%	(1) 22.9%(57.9%) D (2) 指導実施 —
⑤ 地域水源林整備の支援(◆)	31億4,000万円 (1) 私有林の確保 1,014ha (2) 私有林の整備 1,376ha (3) 市町村有林等の整備 584ha (4) 高齢級間伐 500ha	48.3%	(1) 59.5% A (2) 42.6% A (3) 36.3% B (4) 14.4% D
河川の保全・再生	【17億7,100万円】(年平均3億5,400万円)	16.3%	
⑥ 河川・水路における自然浄化対策の推進(◆)	17億7,100万円 (1) 生態系に配慮した河川等の整備 7箇所 (2) 直接浄化対策 7箇所 (3) 相模湖における直接浄化対策	16.3%	(1) 57.1% A (2) 57.1% A (3) 調査実施 —
地下水の保全・再生	【3億2,200万円】(年平均6,400万円)	35.2%	
⑦ 地下水保全対策の推進(◆)	3億2,200万円 (1) 地下水保全計画の策定 (2) 地下水かん養対策 (3) 地下水汚染対策 (4) 地下水モニタリング	35.2%	(1) 0市町 — (2) 3市町 — (3) 2市町 — (4) 10市町 —
水源環境への負荷軽減	【34億4,700万円】(年平均6億8,900万円)	28.1%	
⑧ 県内ダム集水域における公共下水道整備の促進(◆)	13億7,100万円 (1) 下水道普及率 53.4%(23年度末)⇒86% 32.6ポイントUP (整備面積換算86%⇒208.7ha)	47.0%	(1) 7.7% D
⑨ 県内ダム集水域における合併処理浄化槽整備の促進(◆)	20億7,600万円 (1) 整備基数 1,090基	15.6%	(1) 15.5% D
水源環境保全・再生を支える取組	【14億5,200万円】(年平均2億9,000万円)	36.9%	
⑩ 相模川水系上流域対策の推進	3億6,500万円 (1) 荒廃森林再生事業 (2) 広葉樹の森づくり事業 (3) 生活排水対策	41.3%	(1) 27.0% C (2) 61.0% A (3) 設置工事 —
⑪ 水環境モニタリングの実施	8億5,700万円 (1) 森林のモニタリング調査 (2) 河川のモニタリング調査 (3) 情報提供	36.8%	(1) 調査実施 — (2) 調査実施 — (3) 実施 —
⑫ 県民参加による仕組み	2億3,000万円 (1) 県民会議の運営等 (2) 市民事業等の支援	29.9%	(1) 運営 — (2) 実施 —
12事業全体	195億3,000万円(年平均39億600万円)	36.3%	

※ 施策名の(◆)印は、市町村交付金対象事業。 ※進捗率は、小数第2位四捨五入
 ※ 表右端の評価欄は、計画の5年間の数値目標に対する進捗率に応じ、A=40%以上、B=32%以上、C=24%以上、D=24%未満と区分して評価したものを。
 なお、④間伐材の搬出促進は、計画で年度ごとの数値目標を設定しており、A=100%以上、B=80%以上、C=60%以上、D=60%未満と区分して評価している。また、欄に—と記載の事業は、計画に数値目標の設定がない事業。

4 モニタリングによる事業効果の検証



【事業による効果】スギ・ヒノキ人工林における整備後2時点の現存量の変化 (H19-23、H20-24、H19-25、H20-25)

※調査地点数 26
 ※現存量: 減少: 10g/m²以上減少、変わらず: ±10g/m²、増加: 10g/m²以上増加
 ※「変わらず」は、衰弱木の整理などで林内光環境に影響しなかった場合やシカ採食の影響等

5 県民会議による点検結果

◆ ①～⑤森林の保全・再生

- ・ 数値目標の設定のある 12 項目のうち、A評価が6項目、B～D評価がそれぞれ2項目。全体としては概ね計画通りに進捗している。
- ・ ④(1)は、平成 26 年2月の大雪による影響で予定搬出量よりも大幅減となった。より一層の搬出促進のため、平成 25 年度からは搬出時期の平準化に取り組んでいることは評価出来る。
- ・ ⑤(4)は、当初予定箇所において所有者希望により長期施業受委託への移行が見られるなどしており、状況分析が必要。

◆ ⑥河川の保全・再生、⑦地下水の保全・再生

- ・ 数値目標の設定のある2項目ともA評価。概ね計画通りに進捗している。

◆ ⑧、⑨水源環境への負荷軽減

- ・ 数値目標の設定のある2項目ともD評価。道路境界未確定箇所の判明などが進捗に影響。整備促進のため、市町に対する必要な支援を県が行っている。引き続き市町と連携して整備促進を図る必要がある。

◆ ⑩～⑫水源環境保全・再生を支える取組

- ・ 数値目標の設定のある2項目のうち、A評価が1項目、C評価が1項目。全体としては概ね計画通りに進捗している。
- ・ ⑩(1)は、荒廃森林の位置の確認や所有者の特定作業に想定以上の時間を要した上、平成 26 年2月の大雪により作業が遅れたことが影響。